

支援者支援コーディネーター養成講座 2024
受講のためのガイドブック



kodoken

株式会社コドケン

作成:2024年3月25日

目次

1	支援者支援コーディネーター養成講座とは.....	1
2	支援者支援コーディネーターに期待される役割.....	1
	(1)職員の相談支援(個別支援・グループ支援・組織支援).....	1
	(2)職員の心身状態のモニタリングとメンタリング.....	1
	(3)支援者支援に関する研修.....	1
	(4)支援者支援の専門性の向上.....	1
3	資格取得の仕組み.....	2
	(1)取得できる2つの民間資格.....	2
	(2)資格取得のための要件.....	2
	(3)資格審査の申込み.....	3
	(4)資格審査.....	3
	(5)資格認定証の発行と名簿登録.....	3
	(6)資格の有効期限と資格更新の手続き.....	3
	(7)支援者支援スーパーバイザーへの認定.....	4
	(8)資格取得後のサポート体制.....	4
4	講座の内容.....	5
	(1)受講対象.....	5
	(2)養成講座カリキュラム.....	6
	(3)講座開催日程・2024 年期.....	7
	(4)修了証の発行.....	7
5	お申込みについて.....	8
	(1)お申込みフォームの登録.....	8
	(2)オンライン講座の録画に係る事前同意について.....	9
	(3)受講料金のお支払い.....	9

(4) 領収書の取扱い	9
(5) 申込者情報の取扱い	9
(6) お申込みのキャンセル	10
(7) オンライン講座に係る環境の準備	10
6 講座の受講	11
(1) オンライン講座の Zoom ミーティング URL のご案内	11
(2) 会場のご案内	11
(3) 研修テキスト	11
(4) 支援者支援の推薦書籍のご紹介	11
(5) 課題への対応	12
(6) 受講後レポートの提出	12
(7) 受講にあたっての注意事項・禁止事項	12
(8) 録画視聴による補講	13
(9) 遅刻・欠席の場合の取扱い	13
(10) 講座の中止又は延期	13
(11) 発熱、咳等の身体症状が認められる場合の取扱い	13
7 運営事務局	14
8 FAQ	15

1 支援者支援コーディネーター養成講座とは

今、子ども虐待、いじめ、不登校等をはじめとして、子どもたちを取り巻く状況は厳しいものがあります。そして、その子どもたちとその家庭との関わりに、つらさ、きつさを感じながらも、それにめげることなく誠実に向き合い続ける児童相談所や児童養護施設等の職員たちがいます。

しかし、そのつらさ、きつさゆえに、疲労し、傷つきを重ね、心身に不調をきたしていくといったことが起こります。バーンアウトをしてしまう職員もいます。こうしたリスクを常に抱えているのが子どもとその家庭の支援者たちなのです。

支援者支援コーディネーター養成講座は、子どもとその家庭の支援者を対象とした支援者支援の専門的な知識と技能を習得するための講座です。一般的なメンタルヘルスキアの知識を学ぶものではなく、専ら子どもとその家庭の支援者を対象とした支援の理論と技法の習得を目指します。

2 支援者支援コーディネーターに期待される役割

(1) 職員の相談支援(個別支援・グループ支援・組織支援)

支援者支援に関する専門的な知識や技能を駆使しながら、職員からの相談に対する助言・指導等を行います。職場環境改善に向けた助言等の役割も期待されます。

(2) 職員の心身状態のモニタリングとメンタリング

職員それぞれの心身状態を管理し、子どもとその家庭に向き合う最適な状態を維持するためのサポートをします。

(3) 支援者支援に関する研修

支援者支援をテーマとした職場研修を企画・実施して、支援者支援に関する職場全体の理解度を向上させます。メンタルヘルスキアに関する啓発も行います。

(4) 支援者支援の専門性の向上

所属団体における実践や取組成果をまとめ、他の支援者支援コーディネーターとシェアします。他組織・団体の先駆的な実践内容についても学び、専門性の向上に努めます。

3 資格取得の仕組み

(1) 取得できる2つの民間資格

支援者支援コーディネーター

支援者支援コーディネーターとは、支援者支援に関する知識の学習あるいは研修を受け、かつ、支援者支援の技法について習熟した者と認めた民間資格です。

児童相談所や児童養護施設職員等の支援者の疲労や傷つきに対して、支援者支援の専門知識と技法を駆使してその職員を支援する役割を担います。

支援者支援スーパーバイザー

支援者支援スーパーバイザーとは、支援者支援に関する豊かな見識と知識を有し、かつ、支援者支援の技法についても支援者あるいは支援者支援コーディネーターに助言できる水準にある者と認めた民間資格です。

支援者支援コーディネーターの上位の民間資格であり、複数の支援者支援コーディネーターの相談役・助言役に位置付けられます。

支援者支援コーディネーターとしての活動実績や成果などを踏まえ、講師又は支援者支援スーパーバイザーの推薦を得て、支援者支援スーパーバイザーに認定します。

(2) 資格取得のための要件

資格取得のためには、養成講座カリキュラムで定めるすべての講座を修了した上で、以下の資格要件について満たす必要があります。

- ✓ 児童相談所、児童家庭支援センター等の子ども家庭支援の機関において、児童福祉司、児童心理司、相談員、心理士としての実務経験が通算して2年以上ある方
- ✓ 児童養護施設等の子どもの入所施設において、直接子ども支援に関わる職員(直接処遇職員)としての実務経験が通算して2年以上ある方
- ✓ またはその両方の実務経験が通算して2年以上ある方

< 経験年数として算入できる機関・施設等 >

児童相談所、児童家庭支援センター(子ども家庭支援センター等)

児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設

児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)

(3) 資格審査の申込み

資格審査のお申込みのご案内は、すべての講座を修了された方に対して、個別に行っております。

お申込みの際には、養成講座カリキュラムで定めるすべての講座の修了証番号が必要になります。

資格取得を目指される方は、修了証を紛失等なされないように管理してください。

なお、資格審査にお申し込みされる方には、資格審査料として 5,500 円(税込)のお支払いが必要です。お申し込み後、振込先の銀行口座をお知らせしますので、指定期日までにお振り込みください。

(4) 資格審査

レポートの審査と面接審査を実施します。

講師及び支援者支援スーパーバイザーによって構成される認定委員会において審査いたします。

審査の結果、支援者支援の専門性が合格水準に満たないと判断されたときは、不合格となる場合があります。

なお、レポートについては、1,600 字～2,000 字程度の内容を想定しています。レポートの課題や面接審査の方法、場所、日程等については、お申込み受付後、個別のご案内となります。

(5) 資格認定証の発行と名簿登録

資格審査に合格された方には、資格認定証(PDF ファイル)を発行いたします。

また、それと同時に、支援者支援コーディネーター名簿へ登録されることとなります。名簿登録後は、公認の支援者支援コーディネーターとして、各所属団体等でご活躍いただきます。

(6) 資格の有効期限と資格更新の手続き

資格取得後は2年に1度の更新(5,500 円税込)が必要になります。

有効期限の到達の2か月前頃までに個別に資格更新のご案内をいたします。資格更新を希望される方は、案内に従って更新手続きをしてください。

更新されない場合は有効期限をもって自動的に失効となりますので、手続きは不要です。

(7) 支援者支援スーパーバイザーへの認定

支援者支援スーパーバイザーになるためには、支援者支援コーディネーターとしての実践活動について評価され、講師又は支援者支援スーパーバイザーのいずれか1名以上の推薦を受ける必要があります。

それを受けて、認定委員会における審査が行われ、支援者支援に関する豊かな見識と知識を有する等と認められた場合には、支援者支援スーパーバイザーとして認定されます。

(8) 資格取得後のサポート体制

支援者支援スーパーバイザーによるスーパービジョン

資格取得後、定期的に全国の支援者支援コーディネーター及び支援者支援スーパーバイザーが集まって実践報告とそれに対する考察や振り返りをしていくオンライン型のグループスーパービジョンの会に参加することができます。

所属団体での取組や成果について発表すれば、参加者からのヒントになる指摘や助言を得ることができます。

支援者支援に関する勉強会・交流会

支援者支援の勉強会や交流会といったイベントにも招待されるようになります。

他組織・団体の実践内容に触れ、学びを深めることができます。

なお、勉強会、交流会等の参加に関する交通費、飲食代等の諸費用は各自のご負担となります。

4 講座の内容

(1) 受講対象

この講座は、児童相談所等の子ども家庭支援のための機関や児童養護施設等の子どもの入所施設の職員向けの専門的な講座です。支援者支援コーディネーターの資格取得のための養成カリキュラムにも位置付けられています。

< 受講対象 >

- ✓ 児童相談所、児童家庭支援センター(子ども家庭支援センター等)において、児童福祉司、児童心理司、相談員、心理士の職にある方
- ✓ 児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)において、直接子ども支援に関わる職員(直接処遇職員)の方
- ✓ 現在はこれらの職業に就いていないが、いずれそういった職業に就きたい意向をお持ちの方(復職、再就職、転職も含む)

(2) 養成講座カリキュラム

基礎講座と3つの技能習得講座の4科目で構成され、合計9日間・28時間の専門的な内容です。

なお、技能習得講座を受講するためには基礎講座を修了している必要があります。

講座	科目	学習時間	受講形式	内容
基礎講座 8,800円 (税込)	支援者支援 養育論	4時間 × 1日間	Zoom オンライン	共感疲労・バーンアウト・感情労働・共感満足・代理トラウマ・レジリエンス・心的外傷後成長などの支援者支援を実践する上で基礎となる諸概念を理解します。子どもとその家庭の支援者が傷つき、疲労していく過程と原因を理解できるようになることで、職員のケアを効果的に行えるようになります。
技能習得講座① 12,100円 (税込)	支援者支援 の実際	3時間 × 2日間	Zoom オンライン	支援者側の傷つきや疲労の侵襲度は、職員それぞれの個性によって異なります。そのため、共感疲労、共感満足等の観点から実施する自己テストによって計測される値をもとに、様々な分析を加えることで、その支援者の個性に合わせた状態を可視化します。
技能習得講座② 16,500円 (税込)	レジデンシャル マップ	3時間 × 3日間	対面形式	レジデンシャルマップとは、子ども同士、子どもと職員、職員とその周囲の職員との関係性を図式化し、それぞれの相互関係性や人によって異なる態度や行動の違いを可視化する手法です。職員の周囲で起きていることの状況を客観的に分析できるため、次に手を打つべきことが見えてきます。組織的な支援者支援の体制づくりにも役立ちます。
技能習得講座③ 16,500円 (税込)	人生脚本と 養育観	3時間 × 3日間	対面形式	人生脚本と養育観とは、職員が親やこれまで関わった人たちのことを振り返っていくためのシナリオです。培われた養育観・支援観を捉えなおし、人生脚本から自分を見直すことで、新たな養育観・支援観を再構築することを目指します。また、それらを職員間でシェアすることで、職員の多様性や強みを生かしたチーム支援につなげていきます。

(3) 講座開催日程・2024 年期

講座	科目・定員	日程
基礎講座 (Zoom オンライン)	支援者支援養育論 【100 名程度】	6月2日(日曜日) 13時から17時まで
技能習得講座① (Zoom オンライン)	支援者支援の実際 【80 名程度】	7月14日(日曜日) 13時から16時まで 8月11日(日曜日) 13時から16時まで
技能習得講座② (都内会場)	レジデンシャルマップ 【10名】	7月28日(日曜日) 13時から16時まで 8月25日(日曜日) 13時から16時まで 9月22日(日曜日) 13時から16時まで
技能習得講座③ (都内会場)	人生脚本と養育観 【10名】	10月27日(日曜日) 13時から16時まで 11月17日(日曜日) 13時から16時まで 12月22日(日曜日) 13時から16時まで

(4) 修了証の発行

講座を修了された方には、科目ごとに修了証(PDF ファイル)を発行いたします。

また、受講後レポートは日にちごとに提出をお願いしております。

例えば、すべての講座を受講された方の場合、9日間分の受講後レポートの提出が必要となり、4科目分の修了証が発行されることになります。

5 お申込みについて

(1)お申込みフォームの登録

ウェブフォームのみの受付となります。これ以外の方法(郵送、メール、電話、FAX 等)での受付はできません。下表にある QR コードを読み込むことでお申し込みフォームにアクセスすることができます。

定員に限りがありますので、申込先着順でのお願いをしております。このため、定員超過によりお申し込みフォーム入力・送信後に受講をお断りするご連絡を差し上げる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、申込締切日より早く定員に達した場合など、申込締切日が到来する前にお申し込みを締め切らせていただきます。

講座	科目・定員	申込受付開始日	申込締切日	お申し込みフォーム
基礎講座	支援者支援養育論 【100名程度】	5月10日(金曜日)	5月23日(木曜日)	
技能習得講座①	支援者支援の実際 【80名程度】	6月3日(月曜日)	7月4日(木曜日)	
技能習得講座②	レジデンシャルマップ 【10名】	6月3日(月曜日)	7月18日(木曜日)	
技能習得講座③	人生脚本と養育観 【10名】	6月3日(月曜日)	10月17日(木曜日)	

(注)技能習得講座のお申し込みの際は、基礎講座の修了証番号が必要になります。

(2) オンライン講座の録画に係る事前同意について

オンライン講座については、後日、録画視聴ができるようすべて録画をさせていただきます。オンライン講座のお申し込みにあたっては、お申し込みフォームにて登録をした段階で録画に同意したものと取り扱わせていただきますので、あらかじめご了承ください。

(3) 受講料金のお支払い

お申し込み後、登録メールアドレス宛に振込先の銀行口座と料金をお知らせいたします。お知らせメールに記載の指定期日までにお振込みください。

また、弊社にて、受講者様と振込依頼人名を照合確認する必要があることから、お振り込みの際の振込依頼人名は、受講者名と同一にしてください。入金確認ができない場合には、Zoom ミーティング URL の送付や講座会場の案内等の受講に必要なお知らせを受け取ることができません。

なお、振込手数料については、受講者様のご負担でお願いしております。

(4) 領収書の取扱い

ご入金の確認ができました場合であっても領収書の発行はしていません。領収書が必要な方は事務局まで個別にお問い合わせの上、依頼ください。ただし、領収書は PDF ファイルの送付のみの対応となっております。あらかじめご了承ください。

(5) 申込者情報の取扱い

この講座は、資格取得のためのカリキュラムに位置付けられていることから、受講者様の受講履歴を正しく管理する必要があります。このため、お申し込みフォームの登録内容には、受講者様の氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス等の個人情報が含まれております。

受講にあたって取得したこれらの個人情報は、弊社のプライバシーポリシーに基づいて適切に管理するとともに、法令に別段の定めがある場合を除き、受講者様の同意を得ずに第三者に個人情報を提供することはいたしません。

(6)お申込みのキャンセル

一度お支払いされた料金については、払い戻しができません。

例外的に、受講者本人に発熱・咳・倦怠感等の身体症状が見られる場合や緊急入院等やむを得ない事情が発生し、講座開催初日の3日前の17時までにキャンセルの連絡があった場合に限り、当該講座の料金から振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。

(7)オンライン講座に係る環境の準備

オンライン講座を受講される方は、自己の責任において、パソコン、スマートフォン等の端末、インターネット回線、ウェブカメラ、ソフトウェアインストール等の受講に必要な設備と通信環境をご用意ください。

この際、インターネット回線の状況、パソコン環境、その他予期せぬ理由により、コンテンツの中断、速度低下等の事態が発生した場合も自己責任でお願いしております。

また、オンライン受講に関して、パソコンやソフトウェアの操作等技術的なサポートはしていません。

6 講座の受講

(1) オンライン講座の Zoom ミーティング URL のご案内

基礎講座と技能習得講座①は、ズーム・ビデオ・コミュニケーションズが提供する WEB 会議サービス(通称「Zoom」)を使用したオンライン形式の講座です。講座のお申し込みが完了された方に対して、講座開催日の2日前までを目途に、Zoom ミーティング URL をメールでお知らせいたします。

(2) 会場のご案内

技能習得講座②と技能習得講座③は、対面形式の講座です。会場が決まり次第、お申し込みが完了された方にメールでお知らせいたします。

なお、JR 新宿駅又は JR 池袋駅周辺の会場を予定しております。

また、会場にお越しになられる際の交通費等の諸経費については、自己負担でお願いしております。

(3) 研修テキスト

研修テキストは、オンライン講座、対面形式の講座のいずれも、研修当日の配布となります。

オンライン講座については、PDF ファイル等の電子データになります。

研修テキスト代は受講料込みのため、別途請求することはありません。

(4) 支援者支援の推薦書籍のご紹介

本講座に興味関心をお持ちの方には、講師の著書の購入を推奨しております。支援者支援の専門性を極めたい方や講座の予習・復習で理解をさらに深めたい方などは、この機会にお買い求めください。

支援者支援養育論
—子育て支援臨床の再構築—

著者： 藤岡孝志 著
出版： ミネルヴァ書房
定価： 4,620 円(税込)

(5) 課題への対応

技能習得講座では、課題に取り組むことになります。講座の進捗状況によっては、自宅等に持ち帰って課題に取り組むようなことも想定されますので、その心づもりでお申し込みください。

なお、課題への取り組みが不十分な方や、正しく理解しておられないままの方については、修了証を発行できませんので、あらかじめご了承ください。

(6) 受講後レポートの提出

講座の日にちごとに受講後レポートの提出をお願いしております。

受講後レポートはウェブフォームによる提出のみとなっております。受講者には受講後レポート用のウェブフォームの URL リンクをメールでお知らせいたしますので、指定期日までに提出をお願いいたします。

なお、指定期日までに受講後レポートの提出がない場合や理解内容に誤りがあるとの懸念がしばらくの期間を経過しても解消されない場合は、修了証を発行できないことがあります。

(7) 受講にあたっての注意事項・禁止事項

1. 受講者1人につき1端末での受講とさせていただきます。このため、天井や床、顔の一部しか写っていない場合や【ビデオオフ】での参加は退室いただくことがあります。【ビデオオン】で受講者1人の顔が見える状態でご受講ください。
2. 講座の最中は【マイクオフ】(ミュート)の設定とし、講師の指示に従い、発言するときはマイクのミュートを解除してください。
3. 講座の録音、録画、写真撮影は禁止です。画面をスクリーンショット(スクリーンキャプチャー)することも同様に禁止しております。上記禁止事項の行いが発覚した場合は、ご受講をお断りする場合がありますのであらかじめご了承ください。
4. 次のような好ましくない行為があった場合は、退出、受講の停止、もしくは受講の取り消しをすることがあります。なお、受講料の返金はいたしません。
 - ・ 他の受講生の迷惑となる行為や、講座の進行を妨げるような行為
 - ・ 法令等や公序良俗に反する行為があった場合
 - ・ 他の受講生、講師、事務局スタッフへ誹謗、中傷や迷惑行為

(8) 録画視聴による補講

オンライン講座に関しては録画視聴による補講を認めております。講座終了後、10日間の期間を設けて録画映像の視聴ができるよう共有いたします。当日欠席や遅刻をされた場合でも、録画の視聴と修了レポートを提出することで、修了証を発行いたします。

なお、対面形式の講座については、補講の機会はありません。

(9) 遅刻・欠席の場合の取扱い

遅刻については、開始後 30 分まで認めております。30 分を超えてしまった方は、講座へ参加することはできませんが、対面形式の講座の場合には出席扱いにはならず、その後の講座をすべて出席したとしても修了証は発行できません。オンライン講座の場合には、後日共有される録画視聴にて補講をお願いいたします。

なお、講座にお越しになられていないことが明らかな場合であっても、事務局から遅刻や欠席の理由を問い合わせたり、事情を確認したりするといったことはしません。

(10) 講座の中止又は延期

講師や事務局担当者の緊急入院等といった場合や台風、降雪などの天災や新興感染症発生等の理由から、やむを得ず中止とする場合があります。これにより受講できなくなった方には、未受講の回数分に相当する金額から振込手数料を差し引いた金額について返金いたします。ただし、受講者の意向を確認の上、代替日時での実施が可能な場合には、可能な限り延期による対応を行うことも検討いたします。このとき、延期後の日程でも参加できない方に限って、中止の場合の例に従い返金することといたします。

(11) 発熱、咳等の身体症状が認められる場合の取扱い

対面形式の講座の受講者様であって、発熱・咳・倦怠感等の身体症状が明らかに認められる方については、他の受講者への悪影響が懸念されることから、受講を見合わせるようお願いしております。この場合にも、払い戻しはできませんので、日頃よりご自身の体調管理には十分にご留意ください。

なお、講座開催初日の3日前の17時までのご連絡であれば、やむを得ないものと認め、後日、受講料金から振込手数料を差し引いた金額を払い戻しいたします。

7 運営事務局

お申込者様に対する事務局からのお知らせやご案内は、すべて申込みフォームにご登録いただいた連絡先電話番号、連絡先メールアドレスのいずれかにご連絡をいたします。

また、お申込者様からのお問い合わせについては、以下の連絡先までお願いいたします。

<受講及び民間資格に関する問い合わせ先>

【事務局】

株式会社コドケン ラーニングコンテンツ事業部

電話:050-3528-5646(平日9時から17時まで)

E-mail:customer@kodoken.co.jp

8 FAQ

カテゴリ	質問	回答
受講要件	一部の講座だけ受講することは可能でしょうか？	資格取得の希望者でなくとも講座の全部又は一部の受講が可能となっております。なお、技能習得講座については、基礎講座の修了が必須要件となっております。
受講要件	何年かに分けての受講は可能でしょうか？	数年に渡って段階的に受講するといったことも可能です。申し込みの際に、過去に発行された修了証の番号を提示いただくことで過去の受講歴と照合できます。
受講要件	現在、児童相談所や児童養護施設等で勤務していませんが、受講することはできますか？	将来的に、児童相談所等の相談機関や子どもの入所施設において、直接子ども支援に関わる業務に従事したい意向をお持ちの方であれば受講できます。ただし、実務経験が2年以上なければ、資格審査に申し込むことができないことについて、あらかじめご了承ください。
受講要件	直接子ども支援に関わらない事務職や看護師等他の職種の職員は受講できますか？	お申込みは可能ですが、講座内容が専ら直接子ども支援に関わる方向けにつくられておりますので、そのことを十分にご認識された上でお申込みするようお願いいたします。また、現時点では、資格審査に申し込むことができないことについても、あらかじめご了承ください。
修了要件	どうすれば修了証を発行してくれますか？	講座ごとに課されるレポートや課題について指定期日までに提出し、講師の内容確認を受ける必要があります。なお、修了証はPDFデータでの発行となります。
職務内容	資格取得後は必ずその役割をこなさなければならないのでしょうか？	職場の責任者等と十分に調整の上で、積極的な活動をお願いしておりますが、必ずその役割を担わなければいけないといったことはありません。

資格取得	年会費や資格更新料はいくらでしょうか？	現時点では、年会費は無料、資格更新料は 5,500 円（税込）とさせていただきます。ただし、支援者支援学の進展による事務負担の増加に伴って、将来的に年会費や更新料の見直しを行う可能性があります。
資格取得	支援者支援コーディネーターのサポート体制はどうなっていますか？	全国のスーパーバイザーとコーディネーターによる実践報告会や勉強会に参加することができ、多くの実践や研究に触れることができます。個別のスーパービジョンも提供されます。
オンライン受講	後で復習したいので、オンライン講座を録画することは可能でしょうか。	講座の録音、録画、写真撮影、画面のスクリーンショット（スクリーンキャプチャー）については、禁止とさせていただきます。代替手段として、オンライン講座終了後、録画を視聴できる期間がありますので、その機会をご利用ください。
オンライン受講	何人かで画面をシェアしても良いでしょうか？	不正な受講を防止するため、受講者1名につき1端末での受講をお願いしております。複数人で1つの端末を共有していると疑われる場合には、ご退室をお願いすることがあります。